

専決処理報告

資料 1

平成30年2月以降、次に掲げる所要の修正を行ったことを、八戸市防災会議運営規程第4条第2項の規定により報告する。

修正日	修正内容	修正箇所
平成30年4月1日	当市の平成30年度組織改正に伴う「八戸市災害対策本部」の所要の修正 ①行政組織上の部長名の変更 ②災害対策本部上の部名の変更 ③班の分担事務及び要員の変更	地震・津波災害対策編 第2章第2節「八戸市災害対策本部」 第4章第2節「情報収集及び被害報告」 風水害等災害対策編 第2章第2節「八戸市災害対策本部」 第4章第2節「情報収集及び被害報告」
平成31年3月22日	平成30年2月の八戸市地域防災計画修正に伴う所要の修正 ①地震・津波災害対策編、風水害等災害対策編修正の際に、資料編に移動することとした項目を新たに記載 ②各関係機関の名称、連絡先等の更新	資料編(全体)
令和2年3月23日	水防法に基づき、要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、避難確保計画の作成及び避難確保のための訓練実施を指導するため、資料編の一部修正 ①浸水想定区域内にある要配慮者利用施設一覧を更新	資料編 【3-25】浸水想定区域内にある要配慮者利用施設一覧
令和3年3月19日 令和4年3月25日 令和5年3月31日	水防法及び土砂災害防止法に基づき、要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、避難確保計画の作成及び避難確保のための訓練実施を指導するため、資料編の一部修正 ①浸水想定区域内にある要配慮者利用施設一覧を更新 ②土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設一覧を更新	資料編 【3-25】浸水想定区域内にある要配慮者利用施設一覧 【3-44】土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設一覧

専決処理報告

修正日	修正内容	修正箇所
令和5年4月1日	<p>令和5年4月1日付機構改革及び八戸市津波避難計画改定(令和4年11月)に伴い、八戸市災害対策本部の組織・編成及び業務分担の修正</p> <ul style="list-style-type: none">①行政組織上の部長名の変更②災害対策本部上の部名の変更③災害対策本部上の班の新設・移管・統合・名称変更④班の分担業務の新規追加・変更⑤班の要員の変更	<p>地震・津波災害対策編 第2章第2節「八戸市災害対策本部」 第4章第2節「情報収集及び被害報告」</p> <p>風水害等災害対策編 第2章第2節「八戸市災害対策本部」 第4章第2節「情報収集及び被害報告」</p>